

草津市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

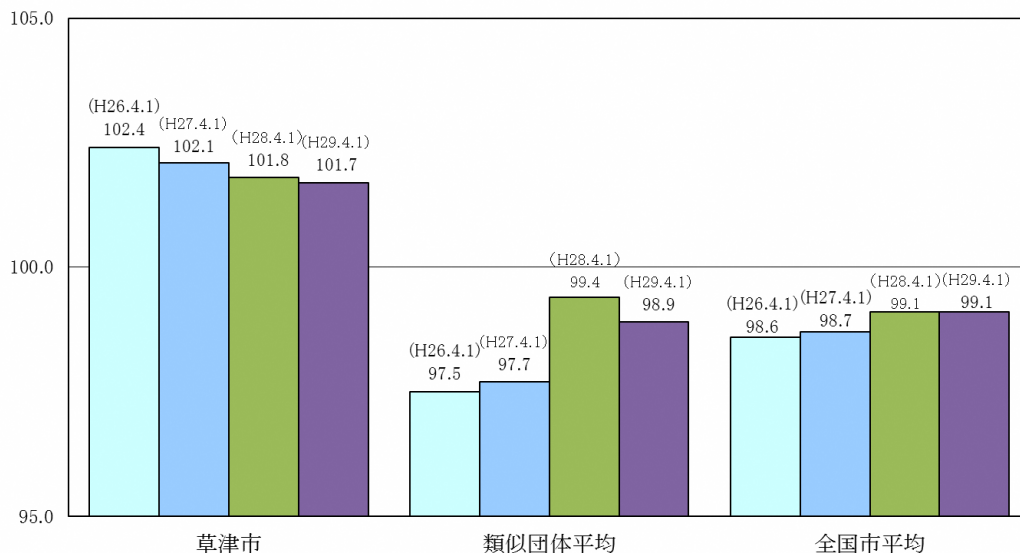
区 分	住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 平成27年度の 人件費率
H28年度	人 131,576	千円 49,298,756	千円 373,953	千円 7,205,315	% 14.6	% 15.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			計 B	(参考)一人当 り給与費 B / A	(参考)類似団体 平均一人当 り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当			
H28年度	人 686	千円 2,265,328	千円 1,014,125	千円 918,856	千円 4,198,309	千円 6,119	千円 6,080

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成29年4月1日のラスパイレース指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

国家公務員との職員構成や初任給基準が異なることから、ラスパイレース指数が高くなっています。今後も人事院勧告を基本とし、地方公務員制度改革や国家公務員の給与水準を踏まえて、必要な見直しを行い、適正な給与管理に努めてまいります。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.9%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

	平成26年度の 支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の 支給割合	平成29年度の 支給割合
		4月1日時点	遡及改定後		
国基準による 支給割合	10%	10%	10%	10%	10%
草津市の支給 割合	10%	10%	10%	10%	10%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。
 (平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（29年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
草津市	38.8歳	304,000円	452,337円	379,568円
滋賀県	42.5歳	326,948円	430,968円	376,972円
国	43.6歳	330,531円	—	410,719円
類似団体	42.4歳	319,082円	398,562円	357,718円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
草津市	54.4歳	10人	294,900円	386,280円	332,400円	—	—	—	—
うち用務員	57.9歳	7人	293,600円	343,572円	327,286円	用務員	55.1歳	207,300円	1.657
県	54.8歳	157人	319,730円	368,975円	352,864円	—	—	—	—
国	50.6歳	2,722人	286,833円	—	328,360円	—	—	—	—
類似団体	51.3歳	54人	316,127円	353,829円	334,104円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
草津市	—	—	—
うち用務員	5,573,764円	2,818,600円	1.977

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成26～28年の3カ年平均）
 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
 ※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
草津市	38.8歳	319,102円	446,216円
滋賀県	41.3歳	353,109円	413,785円
類似団体	38.9歳	296,859円	347,758円

(注) 1 「平均給料月額」とは、29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（29年4月1日現在）

区 分		草 津 市	滋 賀 県	国
一般行政職	大 学 卒	185,800円	185,800円	I 192,700円 II 179,200円
	高 校 卒	151,500円	151,500円	146,100円
技能労務職	高 校 卒	151,500円	154,000円	—
	中 学 卒	140,400円	132,700円	—
教育職	大 学 卒	191,400円	207,500円	—
	高 校 卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状態（29年4月1日現在）

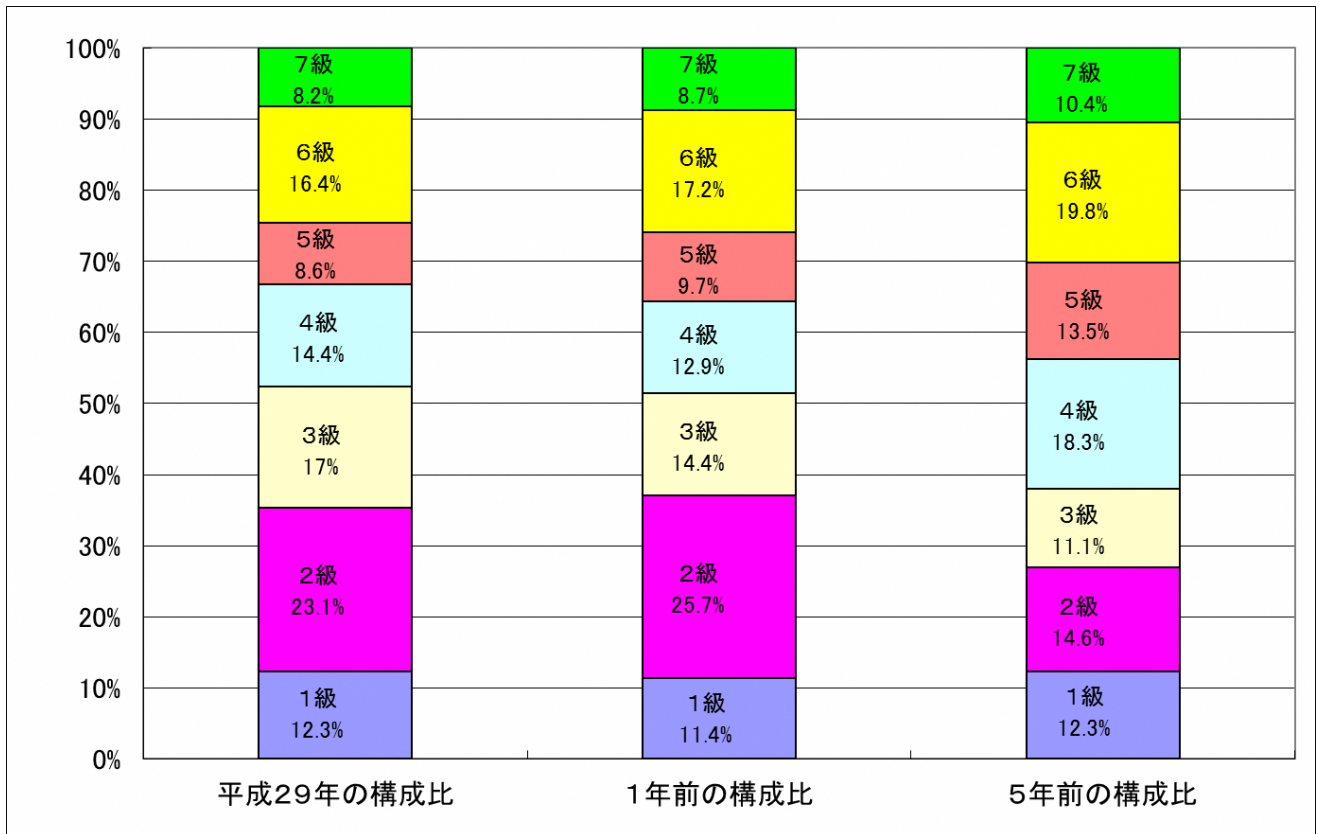
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	278,700円	372,227円	383,200円	401,350円
	高 校 卒	234,000円	348,900円	370,400円	415,050円
技能労務職	高 校 卒	—	—	340,600円	—
	中 学 卒	—	—	—	—
教 育 職	大 学 卒	264,900円	—	—	—
	短 大 卒	251,533円	329,950円	390,750円	402,100円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（29年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7級	部長・副部長・主監	44人	8.2%	362,300円	444,500円
6級	課長	88人	16.4%	318,500円	410,600円
5級	副参事	46人	8.6%	288,000円	394,200円
4級	専門員	77人	14.4%	262,000円	381,800円
3級	主査	91人	17.0%	228,900円	349,600円
2級	主任	124人	23.1%	192,700円	303,800円
1級	主事	66人	12.3%	142,600円	247,100円

- (注) 1 草津市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（草津市）

平成 29 年 4 月 2 日から平成 30 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している	○		○
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				○
標準の区分のみ（一律）		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

草 津 市	滋 賀 県	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,587千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,750千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.7月分 (1.45)月分 (0.8)月分	(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.7月分 (1.45)月分 (0.8)月分	(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.7月分 (1.45)月分 (0.8)月分
(加算措置の状況) ・役職加算 5～15% ・管理職加算 無し	(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15%、20%	(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(草津市)

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率				
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(29年4月1日現在)

草 津 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置			定年前早期退職特例措置		
(2～12%加算)			(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額	4,608千円	22,770千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）		282,136千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）		368,805円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
草津市	10.0%	761人	10.0%
東京都特別区	20.0%	4人	20.0%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）		101.7% （101.7%）	

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）		2,884千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）		18,138円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）		20.8%	
手当の種類（手当数）		18	
手当の名称	主な支給対象職員・業務	支給実績 （28年度決算）	左記職員に対する支給 単価
災害現場出動 手当	(1)草津市地域防災計画に基づく警戒体制において、危険箇所の巡回または監視業務に従事した職員	4千円	日額 250円
	(2)草津市地域防災計画に基づく警戒体制において、危険箇所の応急作業に従事した職員	4千円	日額 400円
	(3)災害救助法が適用された市町村の区域（草津市の区域を除く。）内において、被災した建築物の調査、災害状況の調査、被災者への保健指導、緊急援助物資の運搬、給水活動または当該市町村の事務遂行の支援に関する業務に従事した職員	8千円	日額 840円
特殊技能輸送 手当	道路交通法施行規則第2条の表に掲げる大型自動車により、複数の乗員輸送の業務に従事した職員	一千円	日額 300円
特殊現場作業 手当	(1)土砂の崩壊が予想される危険箇所、労働安全衛生法施行令別表第6に掲げる酸素欠乏危険場所または深夜に工事現場等危険な箇所において行う測量、検査または監督等の業務に従事した職員	一千円	日額 300円
	(2)火災現場等へ緊急出動する業務に従事した職員	一千円	日額 300円

	(3)地上または水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所で行う測量、検査または工事の監督等の業務に従事した職員	一千円	日額 250円
	(4)交通を遮断することなく行う道路上での維持修繕の作業、雪寒対策作業、測量、交通指導または屋外広告物の撤去作業に従事した職員	一千円	日額 250円
福祉業務手当	福祉事務所に勤務し、指導監督または現業を本務とする職員	360千円	月額 3,000円
精神衛生業務手当	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第47条に規定する指導業務に類する業務に従事した職員	73千円	日額 300円
公害調査等作業手当	草津市の良好な環境保全条例第57条の規定に基づく立入検査等または下水道法第12条の2に規定する特定事業場への立入検査に従事した職員	一千円	日額 300円
行旅病人等処置手当	(1)行旅病人及行旅死亡人取扱法第2条第1項の規定に基づき行旅病人の救護業務に従事した職員	一千円	1件 800円
	(2)法第7条第1項の規定に基づき行旅死亡人の処置に従事した職員	一千円	1件 2,500円
清掃処理業務手当	(1)クリーンセンターに勤務する職員	273千円	月額 5,000円
	(2)公共の場所において廃棄物の収集または処理業務に従事した職員	7千円	日額 500円
火葬業務手当	火葬業務を本務とする職員	240千円	月額 10,000円
		767千円	1件 500円
感染症防疫作業手当	感染症が発生し、または発生するおそれのある場合において、感染症の患者もしくは感染症の疑いのある患者の収容、救護、指導もしくは発生箇所の消毒または家畜伝染病にかかっている家畜もしくはかかっている疑いのある家畜に対する防疫作業に従事した職員	一千円	日額 300円
毒劇物取扱手当	毒物及び劇物取締法第2条に規定する毒物等を使用して化学検査もしくは研究に従事した職員または毒物等を直接取り扱う業務に従事した職員	一千円	日額 250円
変則勤務手当	土曜日、日曜日または国民の祝日に関する法律第2条に規定する休日に規則で定める施設で、正規の勤務時間に勤務する職員	486千円	日額 500円

年末年始手当	年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)の期間中で、正規の勤務時間に勤務する職員	68千円	日額 5,000円
園外活動業務手当	遠足、旅行またはこれらに準ずる園外活動において児童を引率して行う指導業務に従事した幼稚園教諭、保育士等	53千円	日額 300円
用地等交渉手当	正規の勤務時間外に、現地において公共用地の取得またはこれに伴う補償業務に従事した職員	一千円	日額 350円
市税業務手当	(1)市税事務に従事し、出張による徴収業務を本務とする職員	322千円	月額 3,000円
	(2)滞納処分による財産の差押えに関する業務に従事した職員	210千円	1件 350円
税外収入業務手当	滞納処分による財産の差押さえに関する業務に従事した職員	一千円	日額 350円
滞納整理手当	市税または市税外収入の滞納整理のため出張による徴収業務に従事した職員	11千円	日額 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	422,405千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	825千円
支給実績(27年度決算)	447,323千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	859千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	配偶者 10,000円 子 8,000円 父母等 6,500円 配偶者のない職員の子のうち1人目 10,000円 満16～22歳の子各5,000円加算。	同		千円 64,419	円 219,112
住居手当	月額9,000円を超える家賃を支払っている職員に対して支給 【支給額】 家賃額に応じて支給 月額100円～30,000円	異	月額12,000円を超える家賃額に応じて支給 月額100円～27,000円	千円 59,287	円 304,037
通勤手当	交通機関の利用者に、1か月あたりの運賃55,000円を限度に支給。交通用具使用者に、距離に応じて4,100～25,200円支給、駐車場利用者に4,000円を限度に利用料金の1/2加算、駐輪場利用者に1,500円を限度に利用料金の1/2支給。	異	交通用具利用者、距離に応じて2,000～31,600円支給 駐輪駐車場加算なし	千円 62,270	円 103,611
単身赴任手当	公署を異にする異動に伴い、住居を移転し、やむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居することとなった職員で、単身で生活することを常況とする職員に支給 【支給額】 職員の住居と配偶者の住居との距離に応じて支給 月額30,000円～100,000円	同		千円 1,296	円 648,000
管理職手当	役職により定額の手当を支給 最高額：92,000円 最低額：59,300円	同		千円 176,364	円 790,868
休日勤務手当	国民の祝日や年末年始の休日等に勤務した場合に支給(135/100, 160/100)。	同		千円 6,619	円 26,584
宿日直手当	常直の職員に対して支給 勤務した日数が月の1/2を超える場合：21,000円 勤務した日数が月の1/2以下の場合：10,500円	同		千円 —	円 —

管理職員 特別勤務 手当	管理職員が週休日等に止む を得ず出勤し、かつ、その 振替が困難な場合に支給	同		千円 192	円 64,000
--------------------	---------------------------------------------	---	--	-----------	-------------

5 特別職の報酬等の状況（29年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	926,000円 (円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,070,000円 / 864,800円
	副 市 長	779,000円 (円)	879,000円 / 708,000円
報 酬	議 長	558,000円 (円)	660,000円 / 452,000円
	副 議 長	492,000円 (円)	620,000円 / 390,000円
	議 員	443,000円 (円)	590,000円 / 370,000円
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(28年度支給割合) 3.25月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(28年度支給割合) 3.25月分	
退 職 手 当	市 長 副 市 長	(算定方式) 給料月額×支給割合(41/100)×在職月数 給料月額×支給割合(31/100)×在職月数	(1期の手当額) (支給時期) 18,223,680円 任期毎 11,591,520円 任期毎
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

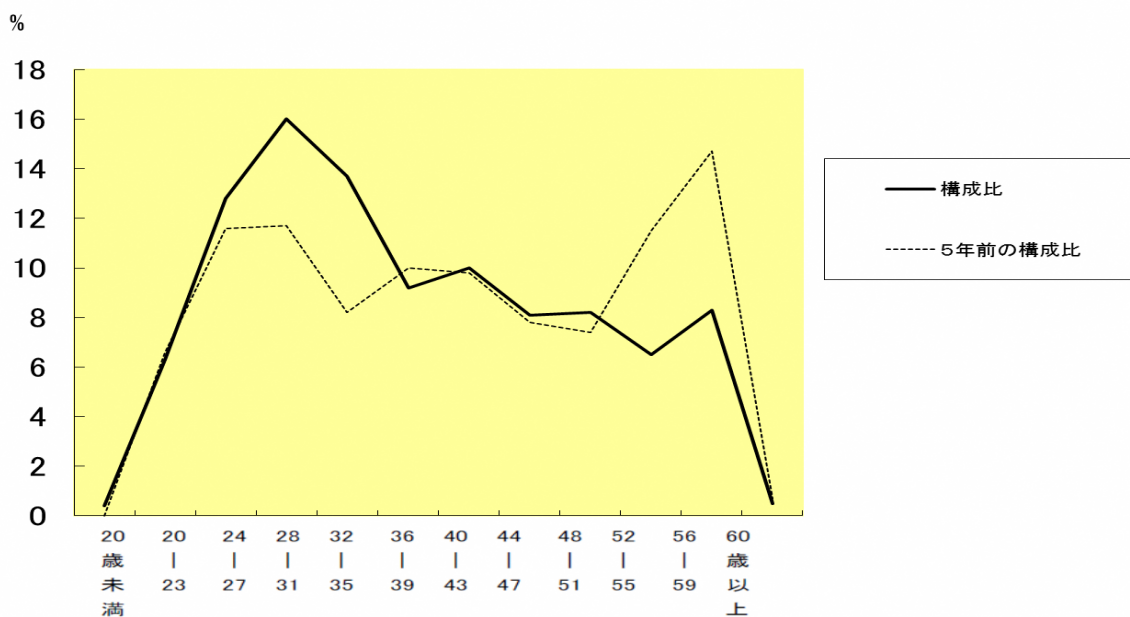
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成28年	平成29年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6	0	地域まちづくりセンターの管理運営を指定管理者制度へ移行 市民交流プラザの管理運営を指定管理者制度へ移行
		総務企画	148	137	▲11	
		税務	31	31	0	
		民生	195	194	▲1	
衛生		57	58	1		
労働		4	1	▲3		
農林水産		16	16	0		
商工	9	9	0			
土木	96	99	3			
	計	562	551	▲11	<参考> 人口1万人当たり職員数 41.88人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 47.88人)	
	教育部門	124	132	8	中学校給食整備のためのグループ新設	
	小計	686	683	▲3	<参考> 人口1万人当たり職員数 51.91人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 65.57人)	
公営企業等部門	水道	37	37	0		
	下水道	13	13	0		
	その他	30	35	5		
	小計	80	85	5		
合計		766	768	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.37人	
		[771]	[790]	[19]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (29年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人 3	人 48	人 98	人 123	人 105	人 71	人 77	人 62	人 63	人 50	人 64	人 4	人 768

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	543	558	554	552	562	550	7(1.29%)
教育	120	121	119	123	124	132	12(10%)
普通会計計	663	679	673	675	686	682	19(2.87%)
公営企業等会計計	79	76	75	79	80	86	7(8.86%)
総合計	742	755	748	754	766	768	26(3.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道・下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算（水道事業）

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成27年度の総費用に 占める職員給与費比率
H28年度	千円 2,019,470	千円 398,731	千円 252,733	% 12.5	%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 50,331 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H28年度	38人	千円 135,833	千円 52,772	千円 56,190	千円 244,795	千円 6,442	千円 6,166

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

イ 決算（下水道事業）

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成27年度の総費用に 占める職員給与費比率
H28年度	千円 3,231,478	千円 279,814	千円 112,089	% 3.5	%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 63,913 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H28年度	18人	千円 71,998	千円 29,130	千円 31,231	千円 132,359	千円 7,353	千円 6,130

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

ウ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
草 津 市（水道）	45.2歳	341,329円	533,018円
市町村平均（水道）	44.4歳	343,701円	513,093円
草 津 市（下水道）	46.3歳	379,287円	612,524円
市町村平均（下水道）	43.3歳	340,980円	510,993円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当（平成29年4月1日現在）

草津市（水道・下水道事業）	草津市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（28年度） 1,479千円（水道事業） 1,735千円（下水道事業）	1人当たり平均支給額（28年度） 1,587千円
(28年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.7月分 (0.8)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.7月分 (0.8)月分
(加算措置の状況) ・役職加算 5～15% ・管理職加算 無し	(加算措置の状況) ・役職加算 5～15% ・管理職加算 無し

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成29年4月1日現在）

普通会計にて、一般行政職と同様の制度で支給（普通会計4-(2)参照）

ウ 地域手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（平成28年度決算：水道事業）		14,732千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 （平成28年度決算：水道事業）		387,568円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
草津市	10%	38人	10%

支給実績（平成28年度決算：下水道事業）		8,105千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 （平成28年度決算：下水道事業）		449,986円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
草津市	10%	18人	10%

エ 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（平成28年度決算：水道事業）		514千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算：水道事業）		51,425円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成28年度：水道事業）		26.3%	
手当の種類（手当数）		3	
手当の名称	主な支給対象職員・対象業務	支給実績 （28年度決算）	左記職員に対する支給 単価
変則勤務手当	浄水場に勤務し、土曜日、日曜日または国民の祝日に関する法律第2条に規定する休日に、正規の勤務時間に勤務する職員	364千円	日額 500円
停水処分手当	草津市上水道事業給水条例第35条の規定に基づく停水処分の業務に従事した職員	－千円	1件につき 350円
年末年始手当	年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）の期間中で、正規の勤務時間に勤務する職員	150千円	日額 5,000円

※下水道事業については平成28年度の支給実績はありません。

※上記のほか、草津市職員の特殊勤務手当に関する条例に規定する特殊勤務手当を支給することができます。

オ 時間外勤務手当

	水道事業	下水道事業
支給実績（平成28年度決算）	14,047千円	9,584千円
職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	453千円	799千円
支給実績（平成27年度決算）	千円	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	千円	千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成28年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	配偶者 10,000円 子 8,000円 父母等 6,500円 配偶者のない職員の子のうち1人目 10,000円 満16～22歳の子各5,000円加算。	同		(水道事業) 千円 5,136	(水道事業) 円 205,452
				(下水道事業) 千円 1,877	(下水道事業) 円 144,385
住居手当	月額9,000円を超える家賃を支払っている職員に対して支給 【支給額】 家賃額に応じて支給 月額100円～30,000円	異	月額12,000円を超える家賃額に応じて支給 月額100円～27,000円	(水道事業) 千円 3,869	(水道事業) 円 297,617
				(下水道事業) 千円 720	(下水道事業) 円 240,000
通勤手当	交通機関の利用者に、1か月あたりの運賃55,000円を限度に支給。交通用具使用者に、距離に応じて4,100～25,200円支給、駐車場利用者に4,000円を限度に利用料金の1/2加算、駐輪場利用者に1,500円を限度に利用料金の1/2支給。	異	交通用具利用者に、距離に応じて2,000～31,600円支給 駐輪駐車場加算なし	(水道事業) 千円 3,141	(水道事業) 円 101,318
				(下水道事業) 千円 1,845	(下水道事業) 円 102,496
管理職手当	役職により定額の手当を支給 最高額：92,000円 最低額：59,300円	同		(水道事業) 千円 6,091	(水道事業) 円 761,325
				(下水道事業) 千円 6,999	(下水道事業) 円 777,644
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員に対して、その勤務した全時間について支給する			(水道事業) 千円 3,559	(水道事業) 円 355,935
				(下水道事業) 千円 —	(下水道事業) 円 —